

全項目 66項目
 強化する事項13項目
 新規の事項 10項目

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中 期 目 標	<p>① 政策的医療の推進 精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療や、心神喪失者等医療観察法への対応などの政策的医療の推進に努めること。</p> <p>② 児童・思春期精神科医療の充実 精神科医療領域に属する疾患を有する児童の増加に対処するため、受診しやすい専門外来の環境整備を行い、また、併せて児童虐待、発達障害に関する臨床研究や、虐待側（親等）のメンタルヘルス問題への対応も行う総合的支援システムの構築に着手すること。</p> <p>③ 精神科医療水準の向上 精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、精神科医療水準の向上を図ること。</p> <p>④ 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 地域に開かれた病院として、精神科医療に関する知識の普及を通じ、精神障害のある人への正しい理解のための普及啓発に取り組み、共生社会の実現に向けて寄与すること。</p> <p>⑤ 災害対策 災害など重大な危害が発生した場合には、県が実施する災害対策に協力し、必要な精神科医療を提供するとともに、病院資産の損害を最小限にとどめ、持続的な医療の提供を可能とするための危機管理体制を整備すること。</p>
------------------	---

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
1	(1) 政策的医療の推進 ① 良質で高度な医療の提供 ・精神科医療の中核病院として、高度な判断を要する患者並びに対応困難な患者に対して早期寛解、早期社会復帰を実現するためにチーム医療の充実を図り良質で高度な医療の提供を行う。また、専門医、認定看護師等、高度で専門的な有資格者の確保に努める。	○365日24時間断らない精神科救急を提供することによって、適時的確な医療を行う。また、入院早期より多職種チーム医療で地域生活を念頭においた退院支援に重点をおく。 <u>目標：平均在院日数55日以下（司法精神入院棟を除く）</u> ・当センターにおいて救急算定の取れないような重度かつ慢性患者（3か月以上）を集中的に受け入れ、早期より多職種チーム医療を行い病院全体の退院促進を推進する。 ・岡山県を中心とする近隣医療圏における治療困難ケースを受け入れ、地域の拠点病院としての役割を果たす（クロザピン、電気けいれん療法等）。 <u>目標：1年未満入院者平均退院率95%</u> <u>【岡山県の目標：1年未満入院者平均退院率80%（第7次岡山県保健医療計画素案）】</u> <u>5年未満入院者平均退院率99%</u>	○強化する事項 ○強化する事項 ○強化する事項

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中 期 計 画	平成28年度計画(案)	備 考
		<p>○国のモデル事業の一般化への取組</p> <p>【1】「難治性精神疾患地域連携体制整備事業」の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロザピン血中濃度測定技術を確立するため、他科とのネットワーク会議を開催し、連携体制の強化を図る。 <p><u>目標：県内のクロザピン治療の現状把握のためのアンケート調査の実施</u> <u>医療従事者向け講演会、研修会の開催</u> <u>ホームページ等による情報発信ツールの充実</u> <u>CPMS登録通院医療機関の設置支援</u></p> <p>【2】「依存症治療拠点機関設置運営事業」の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症に関する専門的な相談支援や関係機関（医療機関、自治体、自助団体等）患者家族との連携を強化する。 <p><u>目標：依存症に携わる専門職の育成研修会の開催 年3回以上</u> <u>県民に対する依存症の普及活動研修会の開催 年1回以上</u></p> <p>【3】「子どもの心の診療ネットワーク事業」の継続</p> <p>【4】「重度精神疾患標準的治療法確立事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報を収集分析し情報提供を行うことで、医療の質の向上に寄与する。 ・薬物使用者等の刑の一部の執行猶予制度との連携を強化することで社会復帰促進や再発防止について検証する。 	<p>○強化する事項</p> <p>○強化する事項</p> <p>○強化する事項</p> <p>◎新規の事項</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・治療ガイドライン、クリティカルパス、治療プログラム等を活用し治療の標準化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病毎の治療プログラムを確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ギャンブル依存症患者対象 ○初回エピソード精神病患者対象 ○児童思春期の患者対象 ○急性期の患者対象 ○双極性感情障害の患者対象 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中 期 計 画	平成28年度計画(案)	備 考
3	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患に対する予防の視点を重視し、早期において密度の濃い医療の提供に努め、その成果を情報発信する。 	<p>○初回エピソード精神病患者を対象とした慢性化を防止する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースマネージャーを中心とした包括的支援(伴走型個別支援、就労復学支援、家族支援)を提供することで社会復帰を目指し、慢性化を防止する。 ・ケースマネージャー養成のため、定期的にケースマネージャー会議等を行い、支援の質を高める。 <p>○アルコール依存症の予防及び早期介入のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と共同で、アルコール依存症の予防やアルコール関連問題の早期介入に関する講義や講演会を開催する。 	
4	<p>②精神科救急医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県精神科救急医療システム整備事業の下に民間病院では対応困難な患者に対して24時間365日受入れる体制を整備し、決して断らない病院を目指し精神科医療の中核としての役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を提供し、「断らない救急」を実践する。 	○強化する事項
5	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する精神科救急医療ニーズに対応するため最先端医療機器・高度先進医療技術の導入を図り、病院機能を高度化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する身体合併症事例にも安全に対処できるよう、最新または特に有用な医学検査についての情報を院内で共有し、周知啓発を促進する。 ・液体クロマトグラフィーを用いてクロザピン血中濃度を測定し、その結果を治療抵抗性(慢性)の統合失調症患者へのクロザピン治療の臨床にフィードバックする。 <u>目標：年60例以上</u> 	◎新規の事項 ◎新規の事項

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
6	<p>③心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院処遇対象者に対して病状の改善及び再発防止を図り、早期社会復帰を目指してチーム医療を充実するとともに様々な社会資源の効果的な活用を行う。 	<p>○早期社会復帰に向けた医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 治療抵抗性（慢性）の統合失調症患者に対して、薬物療法の早期見極めを行い、クロザピンの積極的な使用を行う。 <u>目標：司法精神入院棟患者の35%に使用</u> 【平成27年10月時点全国医療観察法入院対象者のクロザピン導入割合25%（平成27年度障害者対策総合研究開発事業より）】 社会復帰を阻害する様々な要因を解消するため、入院初期からケア会議や地元に出向き、家族や関係機関等との協議を行いながら、個別の復帰プログラムを策定し社会支援体制を確立する。 医療観察法クリティカルパスを作成し、治療過程に沿った医療を提供する。 生活訓練棟の活用、外出泊の反復訓練、居住地での地域資源の利用を促進する。 	○強化する事項
7	<ul style="list-style-type: none"> 通院処遇対象者についても入院処遇時と同様にチーム医療で対応し、治療の継続と地域での生活支援を行う。 	<p>○患者の社会復帰と再発防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における治療継続と生活維持を外来・デイケア・訪問看護と適時入院MDTチームが重なり合いながら支援することで社会復帰及び再発防止に努める。 患者家族や県内の6指定通院医療機関をはじめ保護観察所、行政機関と定期的なケア会議を開催する。 <u>目標：『指定通院医療機関医療従事者実地研修会』の開催年1回</u> 	
8	<p>(2) 児童・思春期精神科医療の充実</p> <p>①児童・思春期専門外来の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期専門外来を既存施設外に独立させ、利用者の利便性を高めるとともにアメニティを充実させ受診しやすい環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 受診しやすい児童・思春期外来・デイケアの環境整備を図るため、今年度取得する見込みの土地・建物と既存施設を併せた全体の利用方針を決定する。 	
9	<ul style="list-style-type: none"> 児童・思春期デイケアを設置し、発達障害圏の児童等の支援を行う。 	<p>○児童・思春期ショートケアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センター通院中の小学校高学年から中学校年代を対象に、集団活動を通じて個々の発達課題の習得に向けた支援を行う。 <u>目標：児童・思春期ショートケアの実施 年200人(延べ)</u> 	
10	<p>②臨床研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究部門の設置並びに専門職を配置し、広汎性発達障害児等児童・思春期に特有な精神疾患治療に関する調査研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童思春期チームと依存症チームが協働し、「精神科受診を要する神経発達障害とインターネット依存症の関係についての臨床研究」を実施する。 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
11	<ul style="list-style-type: none"> ・他の医療機関、児童福祉機関等に対して、情報発信、研修会開催等に努め連携強化を図る。 	<p>○「子どもの心の診療ネットワーク事業」の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、県内の関係機関相互の連携と専門職の育成を図り、県内の支援体制を強化する。 <p><u>目標：児童相談所、児童自立施設、教育センター、家庭裁判所等の関係機関への医師の派遣 10か所以上</u> <u>医療・保健・福祉・教育関係者を対象とした研修会の開催 年3回以上</u> <u>医療関係者の研修受け入れ 年10名以上</u></p>	○強化する事項
12	<p>③総合支援システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待側（親等）のメンタルヘルスに対応するため、児童相談所や市町村、保健所、教育機関、医療機関との連携を取りながら診療実現に努め、家族修復に向けた総合的な支援を行う。 	<p>○児童相談所や市町村、保健所、教育機関、医療機関等との総合的な支援ネットワークの構築強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県子ども未来課による「児童養護施設における事例検討会事業」、「子育て家庭サポート強化事業」、「児童相談所スーパーバイズ事業」等に参画し、子どもを守るネットワークの構築強化を図る。 ・弁護士等からの事例相談を通じて、刑事関連の問題を有する親や虐待事例への総合支援体制を整備する。 ・文部科学省からの委託を受け、岡山県教育委員会と協同で「学校における現代的な課題解決支援事業」に参画しネット依存についての調査に協力する。 ・岡山県子ども未来課による「児童虐待通告背景分析事業」に参画し、虐待背景についての調査に協力する。 <p>○患者家族修復を含めた総合的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患児に限らず、外来通院中のネット依存症患者に対する治療プログラムの開発やその家族に対する家族教室を実施する。 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考																						
13	<p>(3)精神科医療水準の向上</p> <p>①精神科医療従事者への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の精神科医療従事者及び関係機関職員の資質向上を目指し、研修生・実習生の受入れ、研修会の開催を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の精神科医療水準の向上のため、精神科医療従事者や養成学校から学生等の見学や実習の受入れに100%対応する。 <p><u>目標</u></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">初期臨床研修医</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">35名</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">後期臨床研修医</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6名</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">医学部学生</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">12名</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">薬学実務実習生</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5名</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">看護実習生</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">300名</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">看護師実務研修生</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5名</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">訪問看護師養成講習会実習生</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">10名</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">作業療法士実習生</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">25名</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">精神保健福祉士実習生</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">8名</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">心理技術者実習生</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">10名</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">アルコール依存症研修生</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5名</td></tr> </table>	初期臨床研修医	35名	後期臨床研修医	6名	医学部学生	12名	薬学実務実習生	5名	看護実習生	300名	看護師実務研修生	5名	訪問看護師養成講習会実習生	10名	作業療法士実習生	25名	精神保健福祉士実習生	8名	心理技術者実習生	10名	アルコール依存症研修生	5名	
初期臨床研修医	35名																								
後期臨床研修医	6名																								
医学部学生	12名																								
薬学実務実習生	5名																								
看護実習生	300名																								
看護師実務研修生	5名																								
訪問看護師養成講習会実習生	10名																								
作業療法士実習生	25名																								
精神保健福祉士実習生	8名																								
心理技術者実習生	10名																								
アルコール依存症研修生	5名																								
14	<p>②調査・研究及び関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や他の医療機関等との連携を深めるため、臨床研究部門を設置して調査・研究を行い、学会等に成果を公表することにより精神科医療水準の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究機関登録に向けて、発表された論文等をアーカイブし、業績管理を行う。 <p><u>目標</u>： 論文発表 年10件以上 全国学会等発表 年30回以上</p>																							
15	<p>③海外の医療機関・研究機関との技術交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療を習得するため職員を海外に派遣し、調査研究等を行い医療水準の向上に努める。また、精神科医療が発展途上にある国からの研修生の受入れ等を積極的に行い、諸外国の医療水準向上に寄与するよう努める。 	<p><u>目標</u>： 医療先進国への職員派遣 年4名</p>																							

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
16	<p>④治験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治験への参加は、精神科医療向上のため必要であり、被験者への理解を得られるよう十分な配慮を行い可能な限り実施する。 	<p><u>目標：治験薬の実施 新規1件以上 継続3件</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究等・治験に携わる人が臨床研究に関する倫理、その他必要な知識についての教育を受けられるよう講習会を開催する。 <u>目標：研究倫理講習会の開催 年2回</u> ・ 新たに市場に出た薬剤についても、継続的に効き目や副作用に関する情報を検証し、評価・分析に積極的に協力する。 <u>目標：市販後調査の実施 新規2件</u> 	◎新規の事項
17	<p>(4)精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及</p> <p>①普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域、事業所並びに医療機関等に対して精神科医療に関する情報発信を積極的に行い、精神障害者の社会復帰促進及び円滑な精神科医療提供への理解を深めるよう各種事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域、医療機関、関係機関等に対して、メンタルヘルスや精神医療に関する知識の普及に努める。また当事者やその家族に対しても正しい知識の普及に努める。 <u>目標：出前講座年10件以上 教育機関での授業等年3件以上 講演会・研修会等での講師等助言者年20件以上</u> 	
18	<p>②ボランティアとの協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民や学生等ボランティアの受入れを積極的に行うとともに、地域との交流会の実施や各種行事に積極的に参加するように努める。また、断酒会等自助グループの活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民や学生等ボランティアの受入れを積極的に行う。 <u>目標：ボランティア受入れ 年100名(延べ)</u> ・ 地域との交流会の開催や各種行事に積極的に参加する。 <u>目標：年2回以上</u> <p>【東古松サント診療所】 <u>目標：ボランティア受入れ 年50名(延べ)</u></p>	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中 期 計 画	平成28年度計画(案)	備 考
19	(5)災害対策 ①災害支援 ・ 県等の防災計画等に沿って医療支援を行うほか、県内精神科医療の提供レベルが低下しないように被災者及び被災した医療機関等への支援を行う。	・ 「岡山県災害時精神科医療中核病院」として、災害発生時に県内精神科医療の提供レベルが低下しないよう、関係行政機関と連携して県内の医療機関への支援体制を維持する。	
20	・ 他県への災害支援については、求められる支援を積極的に行う。	・ 引き続き、岡山県の行動変調対応チーム（DMAT・DPAT）として、全国的な災害発生を想定した訓練を継続し、技術的な指導を行う等、災害支援体制強化のため中心的な役割を果たす。	
21	・ 地元町内会等と災害時における一時避難場所に関する協定を締結するなど、被災時の地域支援体制を整備する。	・ 災害時における一時避難場所としての役割を地元住民に周知する。 <u>目標：避難場所及び備蓄倉庫の見学会の開催</u>	
22	②危機管理体制 ・ 災害時の被害を最小限にとどめるための対策を講じる。また、被災後の早期復旧が可能となるよう平時から施設の維持管理を徹底し、職員へ周知するなど危機管理体制の強化を行う。	・ 一時避難者のライフラインを確保するため、水等の備蓄や停電時にも使用可能な井戸水の給水方法等、緊急時の設備を全職員に周知する。 <u>目標：全職員への周知及び訓練の実施 年3回</u>	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 患者や家族の視点に立った医療の提供

中期 目 標	<p>① 患者の権利を尊重した医療の提供 精神科医療においては、特に、患者の権利が侵害されないよう最大限の配慮を行う必要がある。そのため、法令等を遵守して、職員は患者の権利を十分に理解し適切な対応を行うこと。</p> <p>② 患者・家族の満足度の向上 患者や家族の意見・要望を迅速かつ的確に把握し、ニーズに応じたきめ細かい医療の提供を行うなど、患者や家族の視点に立って、その満足度が高められるように努めること。</p>
--------------	--

連番	中 期 計 画	平成28年度計画(案)	備 考
23	<p>(1) 患者の権利を尊重した医療の提供</p> <p>①患者への適切な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者中心の医療を常実践し、インフォームド・コンセントを徹底する。また、セカンドオピニオンにも積極的に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病の特性、治療内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解に基づき、患者の立場に立った医療を提供する。 ・ インターネット端末等を活用しながら他の医療機関との連携を強化し、患者への適切でわかりやすい情報提供の方法を充実させる。 <p><u>目標：医療マップの作成</u></p>	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療方針をはじめとし当センターの取組並びに地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載する等情報発信を充実する。 	<p>○広報媒体の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治療方針、当センターの取組についてホームページや広報誌等で広く情報発信を行う。 <p><u>目標：ホームページの継続的な更新</u></p>	
25	<p>②職員教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員及び契約事業者が、法令等を遵守し、適切な言動が常にとれるよう職員教育を徹底し、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令遵守、患者の権利擁護、職員自らのミッションの確認等、全職員対象に研修を実施する。 <p><u>目標：全職員対象の研修 年2回以上</u></p>	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
26	<p>(2) 患者・家族の満足度の向上</p> <p>① 患者等へのサービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口、意見箱等で寄せられる苦情及び相談内容やその対応等について全職員が情報共有できるシステムを構築し、医療並びにサービスの質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の医療費負担軽減のため、後発医薬品の導入を促進する。 <u>目標：後発医薬品採用率75%以上(置き換えベース)</u> ・患者の満足度を向上させるため、患者が給食のメニューを選択できる等、日常生活とは異なる食事環境を提供する。 <u>目標：給食イベントの開催 年5回以上</u> 	
27	<ul style="list-style-type: none"> ・院内巡回を定期的を実施し、基本方針である光・風・緑があふれる明るく快適なアメニティの提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内の定期的な巡回を実施し、修繕箇所を見つけた際は、即時対応し、良質な療養環境と安全を確保する。 	
28	<ul style="list-style-type: none"> ・診察時間の見直し、待ち時間の短縮など患者のニーズに沿った改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新患の診療待ち日数の軽減を図るため、即日受け入れ可能な体制を整備する。 <u>目標：新患診察当番医3名体制</u> 	○強化する事項
29	<p>②満足度調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査等の実施については、全国規模で実施されている調査事業に参加し、得られた指標等に基づき、今後も効率的に改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に患者満足度調査を実施し、医療の提供に係る説明やその理解度について評価を行う。調査結果は公表するとともに、内容の分析を行い、業務の改善につなげる。 ・他の医療機関のデータを踏まえ、分析を行うことにより、更なる医療の質の向上を図る。 <u>目標：QIプロジェクト2016への参加</u> 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療の質及び安全の確保

中期 目 標	<p>① 医療水準の向上 公立病院として、政策的医療の提供と診療実績の公開をさらに推進し、医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう、医師をはじめ優れた医療従事者の確保、養成に努め、その適正な配置により精神科医療水準の向上を図ること。</p> <p>② 医療安全対策の徹底・検証 医療事故を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。</p>
--------------	---

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
30	<p>(1) 医療水準の向上 ①政策的医療の提供と情報公開</p> <p>・公立病院としての使命を果たすため、効率的な診療情報管理の推進や積極的に最先端医療機器等を導入し、岡山県保健医療計画及び県民ニーズに沿った医療提供を実施する。</p>	<p><u>目標：精神科救急算定患者数 一日平均45人以上 (53床)</u> <u>急性期治療病棟算定患者数一日平均21人以上 (42床)</u></p>	
31	<p>・診療実績並びに代表的な疾患の病態やその治療方針について、分かりやすくホームページや広報誌等に掲載するなどし、県民へ情報提供を行う。</p>	<p>・広報誌、ホームページ等の媒体を使い、診療内容・医療サービスや診療実績などの情報を患者や関係機関等にわかりやすく発信する。</p>	
32	<p>②優れた医療従事者の確保</p> <p>・優秀な医師の確保をはじめとし、高度で専門性を有する職員を外部から柔軟に登用できるよう多様な採用制度を導入する。</p>	<p>・優れた医療従事者を確保するため、子育てや家族の介護等に配慮した職場環境を創出し、ワークライフバランスの実現に向けた取組を一層進める。 <u>目標：育児休暇、育児短時間勤務制度、看護休暇等の取得促進</u></p> <p>・育児保育室の設置について、職員の意向を踏まえながら検討する。</p>	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
33	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い看護職員及び医療従事者を確保するため、若年層の処遇に配慮した人事給与制度の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行して人事給与制度改革を行った法人の調査を行い、勤務実績や能力が的確に反映できる人事給与制度の見直しに着手する。 	◎新規の事項
34	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の自立と社会参加へ向けて、早期社会復帰を促進するための専門職員を採用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後益々、地域移行・地域生活支援の充実を含めた質の高い精神科医療が求められることから、精神保健福祉士等の専門職を確保する。 	
35	<p>③ 高度な専門性を持つ職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職種については、専門性の高い資格取得に向けて、長期・短期留学等研修制度をより充実させ、専門医、認定医、認定看護師等の資格取得を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性の高い資格取得に向け、長期・短期留学等の研修が受けられるよう各種制度の利用を促進する。 	
36	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外等における質の高い技術取得に向けて海外の病院、大学等における研修制度を充実させるための身分保証制度の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、専門の資格取得や高度技術習得に関して、国内外の病院、大学、研究機関等で研修を行うような特別研修制度の利用を促進する。 <u>目標：特別研修制度の利用 年2名</u> 	
37	<p>(2) 医療安全対策の徹底・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修の開催及び実務評価を徹底させ安全文化の醸成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修会を開催し、職員の意識を高める。 <u>目標：医療安全対策研修会の開催 年2回以上</u> ・ プロトコール（手順書）に基づき薬剤師が薬剤の選択や投与量、検査オーダー等の業務を担う。 <u>目標：薬剤師のプロトコールに基づく検査オーダー 年150件以上</u> ・ NSTチームで、身体的なフォローが必要な患者へ栄養管理指導を行う。また、定期的に身体ケアに必要な手技・知識について勉強会を実施し、その内容を院内へ周知する。 <u>目標：NSTラウンドの実施 年40回以上</u> <u>勉強会の開催 年2回</u> 	
38	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員が患者の安全を担保し適切な行動がとれるように情報収集・分析による医療安全対策の徹底・検証を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な取り組みをしている医療機関を調査分析し、新たな情報収集、原因分析を行う。 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化

中 期 目 標	<p>① リハビリテーションの充実 多様化する精神科医療ニーズに即応するための体制を構築し、多職種による効率的、効果的なリハビリテーションを行い、患者の自立と社会参加が早期に達成できるよう努めること。</p> <p>② 地域医療連携の強化 患者がより適正な医療を受けられるよう、地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献するなどの地域医療連携のさらなる取組を図ること。</p> <p>③ 訪問・通所型医療の提供 精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、切れ目のない支援のための関係機関とのネットワークを構築し、訪問診療や訪問看護、通所サービス、診療契約が結べない患者への多職種によるアウトリーチ等を行うための体制整備に取り組むこと。</p>
------------------	---

連番	中 期 計 画	平成28年度計画(案)	備 考
39	<p>(1) リハビリテーションの充実</p> <p>① 精神科医療ニーズに即応する体制</p> <p>・急性期と慢性期を区分し、リハビリ・クリティカルパスを活用して患者の疾病、病態、自立の程度にあわせたリハビリテーションを実施する。</p>	<p>・入院医療から地域移行・地域定着に向けて個々のニーズに応じた切れ目のない効果的なリハビリテーションを実施する。 目標：作業療法の実施 月1,800件以上(延べ)</p> <p>【病院デイケア】</p> <p>・引き続き、急性期から回復期の患者を対象に対象コース別デイケアプログラムを実施し、患者の社会参加を促進する。</p> <p>【東古松サント診療所デイケア】</p> <p>・地域生活定着を目指している慢性期の患者を対象に、それぞれのニーズに応じた支援を強化する。</p> <p>・地域の社会資源・関係機関等との連携を強化し、就労への移行を促進する。</p>	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中 期 計 画	平成28年度計画(案)	備 考
40	<ul style="list-style-type: none"> 多職種によるチーム編成により、入院医療中心から地域生活中心にした医療への転換を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 重症の患者であっても入院当初から地域での自立した生活を見据えて、作業療法士や精神保健福祉士等の多職種で関わりながら退院後の治療及び生活設計を立てる。 <u>目標：退院前訪問の実施 月40件以上</u> 	
41	<p>②患者の自立と社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活を支援する体制と施設を整備し、関係機関との連携を強化し、患者の自立と社会参加を支援する。 	<p>○「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークと連携しながら、職業相談・紹介等の就労支援及び職場定着支援等のフォローアップ支援を実施する。 <u>目標：就労への移行 年30人以上</u> (内訳：うち一般就労 10人以上) 地域移行・地域定着を促進するため、実際の地域生活を想定した生活訓練棟を活用しながら実践的な支援を行う。 <u>目標：生活訓練棟の活用 年60件以上(延べ)</u> 	<p>◎新規の事項</p> <p>○強化する事項</p>
42	<p>(2) 地域医療連携の強化、地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関のニーズを把握し、連携及び協力体制の充実に努め、病態や患者のニーズに応じた紹介、逆紹介を積極的に行い病診・病病連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機能・医療ニーズを把握しながら適切な連携を行う。また、紹介率、逆紹介率の向上の阻害要因について検証を行う。 患者の地域における医療の継続が実現されるよう、訪問看護ステーションとの連携を強化する。 <u>目標：訪問看護ステーション職員を対象とした研修会の開催</u> デイケアを有していない地域の精神科診療所等と連携し、積極的に利用者の受入れを行う。 	
43	<ul style="list-style-type: none"> 精神科地域連携パスを構築し、円滑な地域連携の推進と社会資源の有効な活用に努める。 	<p>○独自の精神科地域連携パスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 初発統合失調症患者に対してデイケア、訪問看護、家族心理教育などに繋げる包括的な支援を行う。 身体科病院との連携を強化する。 	
44	<ul style="list-style-type: none"> 身体合併症をもつ患者への適切な医療の提供を確保するため、他の医療機関との連携をより一層緊密なものとするよう努める。 	<p>○「岡山市身体・精神合併症救急連携モデル事業」への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、岡山市内の12総合病院との連携を強化し、身体・精神合併症患者の重症度によって入院の受入れや電話相談、総合病院への往診を積極的に行う。 	<p>○強化する事項</p>

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
45	<ul style="list-style-type: none"> 県内における精神科医療資源の乏しい地域でも住民が質の高い精神科医療を受けられるよう、地域の行政機関や医療機関と連携し医療従事者を派遣する。 	<p>○県内全体の精神科医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科医療の乏しい地域に医療従事者を派遣する。 <u>目標：県内外の精神科診療支援 5ヶ所</u> <u>児童思春期外来診療支援 2ヶ所</u> 携帯端末を用いた「精神科遠隔相談支援システム」の整備 	○新規の事項
46	<p>(3) 訪問・通所型医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で生活することを前提とした支援体制を整備する。 	<p>○訪問看護機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会復帰をしている患者等へのニーズに対応するため、休日の支援体制も整備する。 <u>目標：訪問看護専用車両の整備</u> <u>訪問看護件数 月500件以上（医療観察法対象者含む）</u> <p>【東古松サント診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の訪問看護ステーション等と連携しながら、より自立した地域生活への移行を目的とした訪問看護・診療を強化する。 	○強化する事項
47	<ul style="list-style-type: none"> デイケアやナイトケアなどの通所サービスの提供並びに専門職種による訪問支援や訪問看護等アウトリーチ支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、未治療者や引きこもり等、民間病院では実施困難なアウトリーチ事業を岡山県精神保健福祉センターから依頼を受け、積極的に行う。 <u>目標：新規対象者5人（岡山県の依頼に基づく）</u> <u>継続対象者6人</u> 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を十分にいかして、長期的な視点に立った病院経営戦略を構築するとともに、自己決定・自己責任による業務運営の不断の見直しを行い、より一層効率的な業務運営を行うこと。
------	---

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
48	1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築 地方独立行政法人の特長である機動的かつ弾力的な意思決定方法をいかし、県民のニーズに沿った政策医推進と公立病院としての健全経営が継続するよう努める。	<p>○経営意識の統一</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班長以上が出席する毎月の経営会議において、年度計画の進捗状況や月次の病院経営情報などを共有し、未達成事項の課題や経営に関する問題等を横断的に議論して効率化と業務改善を徹底する。 <p>○「全国地方独立行政法人病院協議会」事務局としての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の地方独立行政法人病院の経営状況を調査・分析し、第2次公立病院改革プランを策定している自治体等にその分析データを提供する等、効率的病院経営に向けた啓発活動を行う。 	
49	2 業務運営の不断の見直し (1) 予算執行について ・運営費負担金の用途に関しては、その用途に透明性を担保する。また、診療報酬収入に基づく業務の執行に関しては、効率的でスピード感のある経営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が自主的に業務改善に取り組むよう、職員提案制度を見直し、業務改善に係るアイデアや取組みを奨励するとともに優秀事案については顕彰する制度を創設する。 	◎新規の事項
50	(2) 委託、売買、請負等の契約について ・委託業務は、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、適正で効率的な委託業務の管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の一般化に伴い、新たに委託できる事業についてはできるだけ競争原理により業務委託化を進める等業務の見直しを行う。また、複数年契約については定期的に契約内容の点検・評価を行い、業務の質の向上に向けて監視と指導を徹底する。 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中 期 計 画	平成28年度計画(案)	備 考
51	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買、請負等の契約については、透明性・公平性を確保すると同時に、緊急性のあるものや軽易なものについては、迅速かつ柔軟に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場価格を把握しながら、監査法人等から購買手法について広く情報収集を行い、有用な手法については取り入れる。 	
52	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品や診療材料、給食材料に関しては、市場価格の推移や必要性を基に適正かつ公正な価格にて購入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在庫管理システムによる管理・点検を行い在庫管理の徹底や必要に応じた購入、市場価格の推移を参考にし、材料費の削減を図る。 	
53	(3) 収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床管理を一元化し効率的な管理を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な病床管理を行い、高い病床利用率の維持に努める。 	
54	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求漏れを防止し適正な診療報酬請求を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬改定に迅速かつ適切に対応するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止を図る。 <u>目標：査定検討会 年6回</u> ・ 診療報酬改定に迅速かつ適切に対応し、収益の確保に努める。 	
55	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療費の収納システムの見直しや支払い相談の実施等による未収金発生未然防止対策を検討するとともに、未収金の早期発見を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、外来受診時や入院時に高額療養費等、福祉制度の概要や支給を受けるための手続方法について周知を徹底する。 ・ 分割納付者、高額未納者に対する管理を徹底するとともに少額訴訟等の法的措置を含む適切な未収金対策に取り組む。 	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

第5 財務内容の改善に関する事項

中期目標	公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確立できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。
------	--

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
56	第5 予算、収支計画及び資金計画 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画・対策を確実に実施することにより、財務内容の改善を図り、収支の黒字化を目指す。 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3 注) 運営費負担金等 運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。	1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	
57	第6 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	・平成28年度中の計画はない。	
58	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。	・平成28年度中の計画はない。	
59	第8 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕医療機器の購入等）に充てる。	・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	
-	第9 料金に関する事項（略）	-	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

第6 その他業務運営に関する重要事項

中期 目 標	<p>1. 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。</p> <p>2. 適正な就労環境の整備と人事管理 職員が充実感を持って働くことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。</p>
--------------	--

連番	中期計画	平成28年度計画(案)	備考
60	<p>第10 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画（平成24年度～平成28年度） 入院棟の改修やデイケア施設整備をはじめとする大規模施設整備については、求められる機能を視野に入れ、計画的な施設整備を推進する。</p>	<p>○事業用地の取得 ○病院建物の計画修繕 ○執務環境（スタッフステーションの空調の改善）改善のための整備</p>	
61	<p>2 適正な就労環境の整備と人事管理</p> <p>(1) 就労環境の整備 ・働きやすい職場環境を整備し、定期的に職員のヘルスケアを実施する。</p>	<p>○働きやすい職場づくり ・仕事と育児・介護などを両立できる働きやすい環境づくりや、多様な働き方ができる労働環境を整える。また、全職員を対象に「福利厚生制度を職員に普及するための講座」等を開催し、周知に努める。</p>	
62	<p>(2) 人事管理</p> <p>①職員確保 ・良質で高度な医療を提供するため、医療需要の変化や政策的医療等に迅速に対応出来るよう効果的な人員確保に努める。</p>	<p>・優れた専門職を確保するため、採用方法や選考実施時期等を工夫しながら効果的なPRを行う。 <u>目標：オープンホスピタル(病院見学会)の開催 年1回以上</u> <u>ホームページ等を用いたPR活動の実施</u></p>	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 平成28年度計画

連番	中 期 計 画	平成28年度計画(案)	備 考
63	②人事評価制度 ・ 職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するために、更に公正で客観的な人事評価システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独自の人事評価制度の精度を高めるため、対象となる初任者から管理職員までの評価シートの見直しを引き続き行う。 ・ 目標管理を徹底し、PDCAサイクルのもと全職員に組織目標を再認識させる。 	
64	③給与制度 ・ 職員の勤務成績や能力などを考慮し、意欲向上に資する給与制度の導入について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金支給開始年齢の引き上げに伴う無年金期間の問題に対処するため、雇用延長制度の導入を検討するとともに独自の人事給与制度構築に向けた調査・研究を行う。 目標：先進事例の調査・研究	◎新規の事項
65	3 中期目標の期間を超える債務負担 (移行前地方債償還債務に係る表(略))	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度中の計画はない。 	
66	4 積立金の用途 前期中期目標期間繰越積立金については、病院の設備整備、計画的修繕、研究、医療機器の購入、移行前地方債償還債務の返済等、中期計画に定めた医療の確保の財源として充てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標達成のため、整備計画等の財源とする。 事業用地の取得費 計画修繕費 職場環境改善整備費 	